

# AEON TOWN

## 新しいあさひへ ログイン



生涯活躍のまち「みらいあさひ」まちびらき

イオンタウン旭



旭市多世代交流施設  
おひさまテラス

グランドオープン!

AEON TOWN



### 生涯活躍のまち「みらいあさひ」まちびらき

イオンタウン旭や多世代交流施設「おひさまテラス」のオープンを心待ちにしていた多くの人たちに見守られながら、まちびらきセレモニーが開催されました。おひさまテラスの当日の様子は7ページで紹介しています。

(4月23日/イオンタウン旭)

### トピックス

|                     |   |
|---------------------|---|
| 市の家計簿……………          | 2 |
| 「旭市合同金婚式」参加者募集…………… | 4 |
| 農業関連補助事業……………       | 4 |
| 6月は土砂災害防止月間……………    | 6 |



# 令和3年度の財政事情を公表します

## 市の家計簿

私たちが納めた税金や、国・県からのお金はどのように使われているのでしょうか。  
市の財政がどのように運営されているのかを市民の皆さんに知ってもらうため、令和3年度の財政事情を公表します。

問い合わせ先  
財政課財政班

☎ 62・5316

人 □ 63,728人  
(前年比▲656人)  
世帯数 26,734世帯  
(前年比+111世帯)  
面積 130.45 km<sup>2</sup>  
令和4年4月1日現在



執行の様子については3月31日現在の状況です。市の会計は企業会計(水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計)を除き、5月31日までの出納整理期間があるため、決算額とは異なります。

| 歳入 収入率86%  |          | 予算現額  | 394億3,165万円 |
|------------|----------|-------|-------------|
|            |          | 収入済額  | 337億3,925万円 |
| 92億7,163万円 | (収入率%)   |       |             |
| 92億2,694万円 | 地方交付税    | (99)  |             |
| 71億6,578万円 | 市税       | (104) |             |
| 74億1,697万円 |          |       |             |
| 68億2,847万円 | 国庫支出金    | (85)  |             |
| 58億 32万円   |          |       |             |
| 39億7,659万円 | 市債       | (1)   |             |
| 5,800万円    |          |       |             |
| 30億9,229万円 | 繰入金      | (97)  |             |
| 30億1,173万円 |          |       |             |
| 30億 406万円  | 繰越金      | (100) |             |
| 30億 406万円  |          |       |             |
| 21億8,223万円 | 県支出金     | (58)  |             |
| 12億6,066万円 |          |       |             |
| 14億8,000万円 | 地方消費税交付金 | (106) |             |
| 15億7,202万円 |          |       |             |
| 9億9,273万円  | 諸収入      | (96)  |             |
| 9億5,247万円  |          |       |             |
| 3億7,584万円  | 使用料及び手数料 | (81)  |             |
| 3億 344万円   |          |       |             |
| 3億1,700万円  | 地方譲与税    | (108) |             |
| 3億4,213万円  |          |       |             |
| 2億4,629万円  | 分担金及び負担金 | (87)  |             |
| 2億1,481万円  |          |       |             |
| 4億9,874万円  | その他      | (115) |             |
| 5億7,570万円  |          |       |             |

農林水産業費…農業や水産業の振興にかかる経費  
消費費…消防や防災にかかる経費  
商工費…商工業・観光の振興や中小企業の育成、企業誘致にかかる経費  
議会費…議会の運営にかかる経費  
その他…就労支援、災害により被災した施設の復旧などにかかる経費

### ▼特別会計・企業会計の執行の様子

| 区分                 | 歳入       | 歳出         |
|--------------------|----------|------------|
| 病院事業債管理特別会計        | 予算現額     | 27億9,400万円 |
|                    | 収入済額     | 27億 353万円  |
| 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) | 予算現額     | 84億8,000万円 |
|                    | 収入済額     | 79億7,396万円 |
| 国民健康保険事業特別会計(施設勘定) | 予算現額     | 8,400万円    |
|                    | 収入済額     | 6,786万円    |
| 後期高齢者医療特別会計        | 予算現額     | 7億4,800万円  |
|                    | 収入済額     | 7億 367万円   |
| 介護保険事業特別会計         | 予算現額     | 54億5,400万円 |
|                    | 収入済額     | 53億3,494万円 |
| 水道事業会計             | 収益的 予算現額 | 16億5,970万円 |
|                    | 決算見込額    | 16億4,706万円 |
|                    | 資本的 予算現額 | 3,833万円    |
|                    | 決算見込額    | 2,813万円    |
| 公共下水道事業会計          | 収益的 予算現額 | 5億4,696万円  |
|                    | 決算見込額    | 5億4,592万円  |
|                    | 資本的 予算現額 | 2億3,448万円  |
|                    | 決算見込額    | 2億3,410万円  |
| 農業集落排水事業会計         | 収益的 予算現額 | 6,841万円    |
|                    | 決算見込額    | 6,669万円    |
|                    | 資本的 予算現額 | 1,775万円    |
|                    | 決算見込額    | 1,733万円    |

## ▼市債(市で借りているお金)の現在高

令和4年3月31日現在

### 目的別では

|              |           |             |
|--------------|-----------|-------------|
| 一般会計         | 道路整備などに   | 51億6,534万円  |
|              | 学校建設などに   | 41億9,300万円  |
|              | 衛生施設などに   | 21億6,170万円  |
|              | 消防・防災などに  | 5億8,546万円   |
|              | 農業基盤整備などに | 5億3,919万円   |
|              | 保育所建設などに  | 4億7,882万円   |
|              | その他       | 62億8,524万円  |
|              | 臨時財政対策債   | 103億1,008万円 |
| 特別会計<br>企業会計 | 病院事業に     | 195億5,180万円 |
|              | 水道事業に     | 5億7,500万円   |
|              | 下水道事業に    | 28億8,375万円  |

### 借入先別では

|              |             |
|--------------|-------------|
| 財務省から        | 294億1,487万円 |
| 地方公共団体金融機構から | 144億4,300万円 |
| 銀行などから       | 78億8,477万円  |
| 旧郵政公社から      | 2億2,701万円   |
| その他          | 7億5,973万円   |

### 市債の現在高と市の実質負担額

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 市債の現在高        | 527億2,938万円         |
| うち交付税算入見込額*   | 327億8,540万円 (62.2%) |
| 差し引き(市の実質負担額) | 199億4,398万円 (37.8%) |

市債の現在高のうち、地方交付税として将来国から交付される額を除くと、市が実質的に負担する額は199億4,398万円で、全体の37.8%となっています。

\*交付税算入見込額は、市債の償還に対して将来国から地方交付税として交付されるものです。

### その内訳は

| 市債の種類と現在高(1) | 左のうち交付税算入見込額(2) | 市の実質負担額(1)-(2) |
|--------------|-----------------|----------------|
| 一般会計         | 297億1,883万円     | 262億3,340万円    |
| 特別会計         |                 |                |
| 病院事業         | 195億5,180万円     | 52億9,602万円     |
| 水道事業         | 5億7,500万円       | 0円             |
| 下水道事業        | 28億8,375万円      | 12億5,598万円     |
| 合 計          | 527億2,938万円     | 327億8,540万円    |
|              |                 | 199億4,398万円    |

## 市の財産

令和4年3月31日現在

基金

土地

建物



175億9,444万円



2,193,049㎡



225,901㎡

## ▼一般会計の執行の様子

### 歳出

執行率79% 予算現額 394億3,165万円  
支出済額 310億3,532万円

|        | (執行率%) |             |             |
|--------|--------|-------------|-------------|
| 民生費    | (85)   | 119億6,048万円 | 101億2,805万円 |
| 総務費    | (80)   | 80億3,994万円  | 64億6,473万円  |
| 衛生費    | (84)   | 49億4,418万円  | 41億5,981万円  |
| 土木費    | (49)   | 40億6,124万円  | 19億8,542万円  |
| 教育費    | (66)   | 35億1,800万円  | 23億1,138万円  |
| 公債費    | (99)   | 32億5,036万円  | 32億2,455万円  |
| 農林水産業費 | (66)   | 14億4,786万円  | 9億5,274万円   |
| 消防費    | (85)   | 12億8,185万円  | 10億9,329万円  |
| 商工費    | (69)   | 6億3,842万円   | 4億3,992万円   |
| 議会費    | (94)   | 2億 647万円    | 1億9,510万円   |
| その他    | (97)   | 8,285万円     | 8,033万円     |

### 歳出用語の解説

民生費…児童・高齢者・障害者などの社会福祉にかかる経費  
総務費…庁舎管理や税金徴収、住民票などの発行にかかる経費  
衛生費…健康増進や疾病予防、ごみ処理や環境保全、旭中央病院への負担金などにかかる経費  
土木費…道路や公園などの整備や維持管理にかかる経費  
教育費…学校教育・生涯学習・スポーツ振興などの教育行政にかかる経費  
公債費…事業を行うために借り入れたお金の返済にかかる経費

## ▼市民が負担する税(令和4年度予算から)

令和4年度一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ287億1,000万円です。歳入のうち、市税は74億1,980万6千円(歳入の26%)を見込んでいます。

| 種 類 | 参 考*     |          | 使い道      |
|-----|----------|----------|----------|
|     | 1人当たり    | 1世帯当たり   |          |
| 普通税 | 市民税      | 52,547円  | 125,261円 |
|     | 固定資産税    | 48,012円  | 114,450円 |
|     | 市たばこ税    | 8,031円   | 19,144円  |
|     | 軽自動車税    | 3,708円   | 8,839円   |
| 目的税 | 都市計画税    | 4,009円   | 9,556円   |
|     | 入湯税      | 122円     | 292円     |
| 合 計 | 116,429円 | 277,542円 |          |

- 都市計画税は、都市計画区域内(旭地域の一部)の土地や建物に課税されます。
  - 入湯税は、鉱泉浴場の入湯者に対し課税されます。
- \*令和4年4月1日現在の人口と世帯数で単純に割り返した額であり、納税者数で割り返したものではありません。

結婚50周年おめでとうございます

## 「旭市合同金婚式」 参加者募集

結婚50周年を迎えた夫婦を招き、合同金婚式を行います。  
永きにわたり、共に助け合いながら  
明るく健全な家庭を築くとともに、  
地域の発展に貢献された金婚夫婦の皆さんを祝福します。

日時／10月28日(金) 午前10時30分  
場所／いいおかユートピアセンタ  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更になる場合があります。

対象／市内在住で、昭和47年9月1日から48年8月31日までの期間に結婚(事実婚を含む)した夫婦

申し込み・問い合わせ先  
旭市社会福祉協議会

申込期限／8月31日(水)

社会福祉課社会班

☎ 62・5317

## 50年前(昭和47年9月～48年8月) はこんな年でした

### 主な出来事

- ツクダオリジナルから「オセロ」発売。  
年間200万個以上販売…昭和47年10月
- 中国政府寄贈のパンダ2頭が上野動物園で公開…昭和47年11月
- 70歳以上の医療費が無料に…昭和48年1月
- 国民の祝日に関する法律の改正により、振り替え休日制度ができる…昭和48年4月

### 主な流行歌

- 神田川(かぐや姫)
- 心の旅(チューリップ)
- 赤い風船(浅田美代子)
- わたしの彼は左きき(麻丘めぐみ)

## あなたの経営に 役立つ支援があります

## 農業関連補助事業

農業などの経営安定や生産力増強を目的に、各種補助事業を活用することができます。

支援を希望する場合は、事前に相談してください。

### 「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

パイプハウスなどの施設整備、省力化機械や環境モニタリング装置、ドローンの導入、老朽化した鉄骨ハウスやガラス温室の改修などに要する経費の一部を補助します。

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

補助率／●認定農業者：4分の1以内または3分の1以内

●団体：3分の1以内

※令和5年度に計画している人は、6月30日(木)までに事前相談してください。

### 新規就農者育成総合対策事業

令和4年4月以降に独立・自営就農し、就農時に原則45歳未満の認定新規就農者へ、機械の購入費や経営資金などの一部を補助します。

①経営発展支援事業

補助率／融資を活用して購入した機械や施設などの費用の4分の3以内で上限750万円 ※②の交付対象者は上限375万円

②経営開始資金

補助額／年間150万円(最長3年間)

### 新規就農者支援事業

経営に必要な農業機械や施設の取得費用、農地の賃借費用の一部を支援します。

対象／市内で農業経営する18歳以上50歳未満の認定新規就農者で、親族が市内で農業経営を行っていない人

補助率／●農業機械や施設：2分の1以内で50万円まで

●農地賃借：10a当たり2万円以内で20万円まで

### 親元就農チャレンジ支援金

親元で就農する人に支援を行います。

対象／次の全てに該当する人

●市内の農地で農業を営む者の子または孫

●就農したときの年齢が18歳以上50歳未満の人

●平成31年1月以降に就農し、親などの税務申告書類で親元に就農していることが確認できる人

補助額／年間20万円(最長5年間)

### 転入者農業チャレンジ支援金

旭市に転入して農業を始めようとする若者などの、雇用就農期間中の家賃を補助します。

補助額／1か月当たり5万円まで(最長3年間)

### 農林水産業後継者育成事業

次世代を担うリーダー、後継者を育成する講演会などの開催、公的機関が行う研修会への参加に対し、支援が受けられます。

対象／50歳未満の農林水産業者

補助率／●講演会開催：2分の1以内で10万円まで

●研修会参加：2分の1以内で1人当たり25万円まで

### こだわり旭ブランド創出支援事業

地域のイメージを活かした商品開発やPR活動など、新たな旭ブランドの創出に向けた取り組みを支援します。

対象／3戸以上の農水産業者で組織する団体、農水産業を営む法人など

補助率／2分の1以内で50万円まで

申し込み・問い合わせ先

農水産課振興班(☎74-3671)



# 「動物好き大集合!」 ペットトーク恋活」を開催

今回は、動物好きの人を対象とした恋活イベントを開催します。  
愛するペットや大好きな動物の写真などを持参し、  
動物のトークをしながら交流していただきます。  
飲食は行いませんが、参加者にはお土産があります。  
共通の趣味を通して、新たな出会いを見つけてみませんか?

日時／6月25日(土) 午後2時～4時

場所／市内 ※参加が決定した人にお知らせします。

対象／30歳以上で独身の人

※男性は会員に限る。

定員／16人(男性8人、女性8人)

※応募者多数の場合は抽選。

費用／無料

申込期限／6月14日(火)

申し込み方法／ホームページから申し込んでください。



最少催行人数／10人(男性5人、女性5人)

注意事項／動物と一緒に参加できません。

申し込み・問い合わせ先

旭市出合いコンシェルジュ事務局(市民生活課市民生活支援班内)

☎62-5396

ホームページ：https://www.asahishi-dc.com/

## 始めます

### 新型コロナワクチン4回目の接種

市では、国の方針に沿って、60歳以上の人と18～59歳の基礎疾患を有する人などを対象に4回目接種を実施します。現在、3回目の接種から5か月経過した60歳以上の人に順次接種券を発送する準備をしています。接種を希望する人は届いた案内を確認の上、同封されたはがきで申し込んでください。

18～59歳の基礎疾患を有する人などは申請が必要となりますので、くわしくは後日郵送などでお知らせします。



### 3回目の接種体制を縮小します

新型コロナワクチン追加接種(3回目)が進んだことと、接種希望者が減少したため、6月から市の集団接種の規模を縮小します。接種日程が大幅に減るので、接種を希望する人は、できるだけ早く申し込んでください。予約日の変更を希望する人は、変更可能な日程に限りがあるので、早めに検討してください。

7月以降の3回目の接種体制については、くわしいことが決まり次第、市ホームページや広報あさひでお知らせします。

#### 問い合わせ先

健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

## 新型コロナ関連支援情報

### 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

物価高騰などの影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、給付金が支給されます。

対象／次のいずれかに該当する人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人
  - ②令和4年4月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
  - ③令和4年5月分から令和5年3月分までの新規児童手当か新規特別児童扶養手当を受給する、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
  - ④公的年金などを受け、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されていて、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
  - ⑤①～④以外の人で、平成16年4月2日～平成19年4月1日に出生した児童を養育し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人
  - ⑥新型コロナの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- ※①～③に該当する人は申請不要、④～⑥に該当する人は申請が必要になります。

支給額／児童1人当たり一律5万円

※対象は、平成16年4月2日から令和5年2月28日まで生まれた児童(障害児の場合は20歳未満)。

申請期間／6月15日(水)～令和5年2月28日(火) ※必着。

#### 申し込み・問い合わせ先

子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

## 6月は土砂災害防止月間

# 正しい知識で土砂災害に備えよう

雨が多くなるこの時期は、全国で土砂災害が多発します。災害から身を守るために、災害についての知識を深め、避難経路や備蓄品などの確認をしておきましょう。

### 住んでいる場所の確認を

土砂災害の危険がある場所は、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域などに指定されています。市が作成した「土砂災害ハザードマップ」などで、自分の家が土砂災害の危険性があるか、確認しておきましょう。

### 前兆現象に注意

次のような現象の直後には、

- 土砂災害が起る可能性があります。前兆現象に気付いたら、周囲の人に声をかけ、すぐに安全な場所へ避難してください。
- 斜面にひび割れができる
- 小石がパラパラ落ちてくる
- 斜面から水が湧き出る
- 井戸の水が濁る
- 地鳴りがする

### 問い合わせ先

総務課地域安全班

☎62・5311

### 土砂災害警戒情報に注意

土砂災害ハザードマップは、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所3階の総務課で配布しています。

大雨により土砂災害発生危険度が高まったときに、土砂災害警戒情報が発表されます。テレビやラジオ、防災行政無線などを通じて発表されるので、情報を聞き逃さないよう注意しましょう。

### 避難指示で必ず避難を

災害発生の恐れがあるときに、住民の皆さんが危険度を理解し、的確な避難行動を取ることができるよう、防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いて伝えます。警戒レベルに応じてどう行動するか、普段から周囲の人と確認をしておきましょう。

#### 警戒レベル3、4が発令されたら

避難に時間がかかる高齢者や障害のある人は、災害発生の恐れがある警戒レベル3「高齢者等避難」で避難を開始してください。高齢者以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたりしましょう。

災害発生の恐れが高い警戒レベル4「避難指示」で、全員安全な場所へ避難してください。

| 警戒レベル | 状況       | 住民が取るべき行動       | 行動を促す情報 |
|-------|----------|-----------------|---------|
| 5     | 災害発生又は切迫 | 命の危険<br>直ちに安全確保 | 緊急安全確保  |

#### 警戒レベル4までに必ず避難

|   |              |                |                  |
|---|--------------|----------------|------------------|
| 4 | 災害のおそれ高い     | 危険な場所から全員避難    | 避難指示             |
| 3 | 災害のおそれあり     | 危険な場所から高齢者等は避難 | 高齢者等避難           |
| 2 | 気象状況悪化       | 自らの避難行動を確認     | 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁) |
| 1 | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める    | 早期注意情報(気象庁)      |

#### ●土砂災害ハザードマップ

市内の土砂災害警戒区域や特別警戒区域などを市のホームページから確認できます。



#### ●基礎調査予定箇所

県では、土砂災害により被害を受ける恐れのある区域の現地調査を行います。市では115箇所が調査予定で、ちば情報マップ内の防災情報で場所を確認できます。



### 緊急地震速報の訓練を実施

全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかで、その短い時間に的確な行動を取ることが大切です。

この機会に、身を守る訓練をしましょう。

日時／6月15日(水) 午前10時ごろ

伝達方法／防災行政無線、防災あさひメール、市ホームページ、市公式ツイッターなど

※防災あさひメールを受信するには事前に登録が必要です。

#### 防災あさひメールの登録方法

☒asahi-sr@e-bousai.jpに空メールを送信し、配信登録の手続きをしてください。受信拒否設定をしている場合は「e-bousai.jp」ドメインからのメールを受信できるようにしてください。



※利用規約などは、ホームページ(<https://asahi.e-bousai.jp/mail/bousai.php>)を確認してください。

☎総務課地域安全班(☎62-5311)





みらいあさひ

旭市多世代交流施設

# おひさまテラスがグランドオープン

おひさまテラスは、自由にくつろげるオープンスペースと個性豊かなレンタルスペースがある複合施設です。読書や料理、工作を楽しんだり、屋内公園では、雨の日でも子どもたちが思い切り遊べます。音楽スタジオやダンススタジオで趣味を楽しんだり、コワーキングスペースで仕事に打ち込んだりと、皆さんのライフスタイルに合わせた活用ができます。

さまざまなジャンルの講座やワークショップを開催し、スキルアップの場としても利用できます。たくさんの方の交流と笑顔があふれる、旭のまちづくりの拠点となるように、チーム旭で育んでいきたいと思います。

開館時間／午前9時～午後9時  
休館日／毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始

※施設の予約やイベント情報は

おひさまテラスホームページ

(<https://ohisama-terrace.jp/>)で確認してください。



問い合わせ先  
企画政策課企画調整班

☎ 62・5307



3 プレイングパブリック



2 プレイングパブリック



1 キッチンスタジオ

①コーヒードリップ体験が行われ、室内にはコーヒーのいい匂いが立ち込めていました。ひと手間でぐんとおいしくなったコーヒーに参加者は驚いていました。②③すべり台やトンネルなどの遊具で、子どもたちが全力で遊び、とてもにぎわっていました。すぐそばでは保護者が見守り、一日中大盛況でした。④施設内の約6,000冊もの蔵書の中から、気になった本を手に取り、くつろぎながら読んでいました。⑤3Dプリンターで作ったお魚で釣りあそび！見学ツアーでは室内にある機材のデモンストレーションにきぎ付けでした。



5 クラフトルーム



4 グローイングパブリック



健診を受けて健康な人も通院中の人も健康づくりに役立てよう！

# 「国民健康保険(国保)特定健康診査」 「後期高齢者健康診査」

健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見のために欠かせません。  
自分の健康状態を確認し、  
健康管理を続けるために健診を受けましょう。



## 国保特定健康診査

対象／35～74歳の国保加入者  
検査項目／身長・体重・腹囲測定、血液検査、血圧測定、尿検査

## 後期高齢者健康診査

対象／後期高齢者医療制度の加入者  
検査項目／身長・体重測定、血液検査、血圧測定、尿検査  
《共通事項》

●費用は無料です。ただし、大腸・前立腺がん検診は有料です。健診と同時に受診できる

医療機関は、受診票で確認してください。

●対象者には受診票が届きます。集団健診(表1)、個別健診(表2)のいずれかで受けましょう。

●昨年度に人間ドックを受けた人や昨年度の後期高齢者健康診査を受けていない人は、受診票が届かないため、受診を希望する場合は保険年金課へ連絡してください。

●今年度に人間ドックやJIA健診を受ける人は受診できません。

●受診には、受診票と保険証、

受診日当日の早朝尿を持参してください。

●健康診査の受診時は、感染症対策にご協力ください。

申し込み・問い合わせ先

●国保特定健康診査

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5401

●後期高齢者健康診査

保険年金課高齢者医療年金班

☎ 62・5882

●大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

健康づくり課成人保健班

☎ 63・8766

【表2】個別健診

実施期間／6月1日(水)～9月30日(金)

受付時間／各医療機関の診療時間内

●旭市内実施医療機関(50音順)

| 医療機関名     | 電話番号    | 医療機関名    | 電話番号    |
|-----------|---------|----------|---------|
| 青葉クリニック   | 60-5005 | 滝郷診療所    | 55-3017 |
| 穴沢医院      | 68-2003 | 田辺病院     | 62-0016 |
| 飯倉医院      | 63-1515 | 塚本クリニック  | 57-1151 |
| 磯村クリニック   | 60-2575 | 富岡クリニック  | 74-8081 |
| 樹クリニック    | 62-6878 | 浜医院      | 63-2331 |
| 伊藤医院      | 62-1000 | ひがた内科医院  | 62-7141 |
| 江畑医院      | 55-3110 | 水野クリニック  | 85-5065 |
| ここからクリニック | 85-5101 | ゆうきクリニック | 50-2555 |

●匝瑳市内実施医療機関(50音順)

| 医療機関名        | 電話番号    | 医療機関名  | 電話番号    |
|--------------|---------|--------|---------|
| 石井医院         | 73-2150 | 城之内医院  | 72-4511 |
| 小川内科         | 73-2658 | 鈴木医院   | 72-0012 |
| かしわくま内科クリニック | 79-6800 | 福島医院   | 72-0175 |
| 九十九里ホーム病院    | 72-1131 | 藤田医院   | 72-0308 |
| 佐藤クリニック      | 73-5567 | 増田産婦人科 | 73-1100 |
| 椎名医院         | 72-0032 | 守医院    | 73-5511 |

【表1】集団健診

受付時間／午前8時30分～11時

| 場 所                 | 期 日             |
|---------------------|-----------------|
| ひかた市民センター(旧干潟支所)    | 9月 1日(木)～ 3日(土) |
| 旭市保健センター(旧飯岡保健センター) | 9月 4日(日)～ 9日(金) |
| あさひ市民センター(旧第二市民会館)  | 9月20日(火)～30日(金) |

※大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を希望する人は健康づくり課で事前に申し込んでください。



みんなで支え合うために

# 65歳以上の人の介護保険料

介護保険は、40歳以上の皆さんが納める保険料と、

国の負担金などを財源に運営しています。

介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを利用できるよう、

保険料は必ず納めましょう。

## いつから納めるの

65歳以上の人の保険料は、65歳になった月（誕生日の前日）が属する月）分から納めます。

40歳以上65歳未満の人は、加入している医療保険に上乗せされています。

## 保険料の決まり方は

令和3年度から令和5年度までの3年間に、介護サービスに必要な費用の総額を見込んで算出した基準額を基に、本人や世帯の前年の所得状況などに応じて算定されます（別表）。

## 保険料の納め方は

年金から天引きする特別徴収と、納付書か口座振替で納付する普通徴収があります。

## ●特別徴収（年金天引き）

老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円以上の人は、年金

の定期払いのときに保険料が天引きされます。

## ●普通徴収（納付書、口座振替）

年金額が年額18万円未満の人は普通徴収になります。市から届く納付書か口座振替で納付してください。

市への納付は口座振替が原則です。現在、納付書で納めている人は、便利で納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。年金額が18万円以上の人でも、次のようなときには一定の期間、普通徴収になります。

- 年度途中で65歳になった
- 年度途中でほかの市町村から転入した
- 修正申告などによって所得段階が変更になった
- 年金差し止めなどによって年金の支給が一時停止された

## 介護保険料納付書・保険料額決定通知書の送付

保険料の納付書は6月中旬に届きます。内容を確認して納付してください。特別徴収や口座振替の人には、保険料額決定通知書が届きます。

## 保険料の納付先・納期限

市役所、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。普通徴収の納期は、6月から翌年1月までの年8回です。納期限は各月の末日（12月は26日）です。

※納期限が休日の場合は翌営業日です。

## 保険料の納め忘れに注意

特別な理由がなく保険料を1年以上滞納していると、介護サービスを利用するときに、費用の全額立て替え払いや、保険

給付の一時差し止め、利用者負担割合の引き上げなどの措置が取られます。

保険料の未納は本人だけの問題ではありません。配偶者や世帯主にも、連帯納付義務があります。本人が亡くなった場合も、

相続により保険料の債務は引き継がれます。忘れずに納付してください。

## 問い合わせ先

高齢者福祉課介護保険班

☎ 62・5308

【別表】所得段階ごとの介護保険料（令和4年度）

| 所得段階  | 対 象                                                                   | 保険料率                          | 保険料額    |          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------|----------|
|       |                                                                       |                               | 年 額     | 月 額      |
| 第1段階  | ●生活保護受給者<br>●老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税<br>●世帯全員が市民税非課税で合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人 | 基準額×0.3                       | 19,440円 | 1,620円   |
| 第2段階  | ●世帯全員が市民税非課税                                                          | 合計所得+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人 | 基準額×0.4 | 25,920円  |
| 第3段階  |                                                                       | 合計所得+課税年金収入額が120万円を超える人       | 基準額×0.7 | 45,360円  |
| 第4段階  | ●世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税                                         | 合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人         | 基準額×0.9 | 58,320円  |
| 第5段階  |                                                                       | 第4段階以外の人                      | 基準額     | 64,800円  |
| 第6段階  | ●本人が市民税課税                                                             | 合計所得金額が120万円未満の人              | 基準額×1.2 | 77,760円  |
| 第7段階  |                                                                       | 合計所得金額が120万円以上210万円未満の人       | 基準額×1.3 | 84,240円  |
| 第8段階  |                                                                       | 合計所得金額が210万円以上320万円未満の人       | 基準額×1.5 | 97,200円  |
| 第9段階  |                                                                       | 合計所得金額が320万円以上540万円未満の人       | 基準額×1.7 | 110,160円 |
| 第10段階 |                                                                       | 合計所得金額が540万円以上1,000万円未満の人     | 基準額×1.8 | 116,640円 |
| 第11段階 |                                                                       | 合計所得金額が1,000万円以上の人            | 基準額×2.0 | 129,600円 |

# 情報ピックアップ

☎:問い合わせ ☎:申し込み

ルールを守って正しく飼いましよう

## 6月は動物の正しい飼い方推進月間

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましよう。

- 犬は狂犬病予防注射を必ず接種し、首輪に注射済票を付けましょう。飼い犬が人をかんだときは保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。
- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましよう。
- 猫は屋内で飼いましよう。ふん尿や鳴き声などによる被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険から猫を守るができます。
- 飼っている動物のふん尿は、

飼い主が責任を持って処理しましよう。

適正に飼うことができない子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましよう。

- やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましよう。愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられ、殺傷した場合は、最大で5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。
- 八日市場地域保健センターや動物愛護センターでは、新しい飼い主探しをお手伝いします。ので、相談してください。

☎0479・72・1281  
千葉県動物愛護センター(☎0476・93・5711)  
公益財団法人千葉県動物保護管理協会(☎043・214・7814)

☎0479・72・1281  
千葉県動物愛護センター(☎0476・93・5711)  
公益財団法人千葉県動物保護管理協会(☎043・214・7814)

## 今月の納期

- ◆市県民税 第1期
- ◆国民健康保険税 第1期
- ◆介護保険料 第1期
- 納付期限は**6月30日(木)**です
- ※国民年金保険料は毎月納付です。

6月23日(木)～29日(水)は

## 「男女共同参画週間」

今年のキャッチフレーズは「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へです。

一人一人の取り組みが、男女共同参画社会の実現につながります。

私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

☎市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

## 第68回旭市七夕市民まつり

「ミスあさひコンテスト」参加者募集

応募資格／市内や近隣に在住・在勤の18歳以上の未婚女性で、市のPR活動に積極的に取り組んでくれる人。 ※高校生、婚約中の他、他のミスコンテストのミス任期中の人は申し込みません。

せん。

参加賞／本選出場者にギフト券1万円分(紹介した人にも旭市共通商品券5千円分)

応募期限／6月20日(月)  
コンテスト日時／7月9日(土)午後1時30分

場所／東総文化会館

☎旭市商工会青年部ミスあさひ委員会(☎62・1348・旭市商工会内)

6月1日(水)は

## 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が定められた6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権は、人が幸せに生きていく上で最も大切な権利です。市では、10人の人権擁護委員が皆さんの人権に関する相談に応じています。日々の暮らしの中での差別やいじめなどで悩んでいる人は、遠慮なく相談してください。

## 市の人権擁護委員

岩井明廣(ハ)、林芳枝(中谷里)、鈴木志敏(ニ)、伊藤兼道(鎌数)、宮本英一(下永井)、多田恭子(平松)、加瀬多喜男(後草)、浪川里子(後草)、宮穂広子(入野)、金杉光信(萬力) ※敬称略。

## 特設人権相談

家庭内や近所のもめごとなど、日々の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談に、人権擁護委員が応じます。

相談日時／毎月第二火曜日(祝日の場合は翌日)午後1時30分～3時30分 ※相談時間は1人30分で、事前の予約は不要です。

費用／無料  
場所／市役所

※新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合があります。

☎市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)

## 調査・研究の参考に「令和4年度教科書展示会」

現在、各学校で使用されている教科書や令和5年度から使用される教科書を、皆さんの調査や研究などの参考にしてみようために見本を展示します。

期間／●北総教育事務所東総研修所…6月10日(金)～29日(水)

※土・日曜日を除く。●匝瑳市立八日市場図書館…6月10日(金)～25日(土) ※月曜日を除く。

時間／午前9時～午後4時30分  
☎北総教育事務所海匠分室(☎62・2554)



# 叙 勲

令和4年春の叙勲、第38回危険業務従事者叙勲が4月29日付で発表され、本市から7名の方が受章の榮譽を受けられました。

## 瑞宝双光章

[春の叙勲]

(教育功勞)

堀井和夫さん 73歳(鎌数)



昭和47年に教諭に補され、平成21年に退職するまでの37年の永きにわたり教育活動に尽力されました。中央小の校長に着任した際は、第33回全日本教育工学研究協議会全国大会の会場校長として、大会成功に寄与するなど、特色ある教育の推進などに努められました。

## 瑞宝双光章

[春の叙勲]

(文部科学行政事務功勞)

丸岡賢さん 71歳(後草)



昭和45年に科学技術庁に奉職され、平成20年の退官までの38年の永きにわたり、文部科学行政に尽力されました。この間において、内閣府政策統括官付参事官付管理審査官の際は、科学技術政策担当部局の組織体制整備や業務執行管理など、業務全般にわたり貢献されました。

## 瑞宝双光章

[危険業務従事者叙勲]

(警察功勞)

柳田仁さん 72歳(ハ)



昭和43年に千葉県巡査を拝命されて以降、41年にわたり警察職務に精励され、特に刑事部門で活躍されました。凶悪事件の捜査においては、鋭敏な感覚と綿密かつ粘り強い捜査により、多くの被疑者を検挙するなど、県内の治安維持に多大な貢献をされました。

## 瑞宝双光章

[春の叙勲]

(更生保護功勞)

伊知地直さん 73歳(萬歳)



平成9年に保護司として委嘱されてから25年余にわたり、更生保護事業に多大な貢献をされています。誠実な人柄と強い責任感で、多くの保護観察対象者の立ち直りを支え、地区保護司会では会長などを歴任し、会の円滑な運営と発展に寄与されています。

## 瑞宝双光章

[春の叙勲]

(教育功勞)

椎名秀明さん 73歳(野中)



昭和47年に教諭に補され、平成21年に退職するまでの37年の永きにわたり教育活動に尽力されました。平成20年度には「いきいきばっ子健康・体力づくりモデルプラン」実践研究校長として陣頭指揮を執り、全国学校体育研究優良校受賞に多大な貢献をされました。

## 瑞宝単光章

[春の叙勲]

(消防功勞)

鈴木格さん 73歳(琴田)



昭和50年に旭市消防団に入団され、旭市消防団長を10年務められ、千葉県消防協会副会長などを歴任されました。令和4年3月に退団されるまで、25年にわたり消防活動に尽力され、火災などの災害発生時には、適切かつ迅速な判断と行動で、地域住民の安全に貢献されました。

## 瑞宝双光章

[危険業務従事者叙勲]

(消防功勞)

品村順一さん 65歳(江ヶ崎)



昭和50年に東京消防庁に入庁後、旭市外三町消防組合に奉職し、42年余にわたり主に特別救助隊員として人命救助に尽力され、全国救助大会では第1位を受賞されました。また、消防長として消防本部の発展と市民の生命、財産の保護に貢献されました。



市のさまざまな情報を  
Facebookで公開しています。  
旭市 フェイスブック



市の公式Instagramを  
公開しています。#あったか旭  
旭市 インスタ



市のPR動画やイベントの  
動画を公開しています。  
旭市 動画

5/1

3年ぶりに開催

## 大原幽学の里で米づくり交流会

米づくりを通して都市住民との交流を図ろうと、大原幽学ゆかりの田んぼで、田植え体験が3年ぶりに行われました。

かすりに着替えた参加者は、事前の講座で苗の植え方を楽しく教わると「冷たい」と言いながら慎重に田んぼに入ってきました。慣れない泥に足を取られながらも、一定の距離を保ちながら、きれいな列になるように苗を植えていました。3年前に参加したときに、大泣きしてしまったという子は、今回は妹にしっかり植えている姿を見せてリベンジを果たしていました。

この交流事業では、一年を通して、生き物調査や稲刈り体験を行いながら、農業の大切さや自然との関わりを学んでいきます。



泥んこで田植えを楽しむ参加者

4/21

## 市の魅力を全国に発信 地域活性化の協定を締結



藤崎代表(左)と米本市長

市の魅力発信のためのプロデュースなどを手掛ける「株式会社地域活性プランニング」と旭ブランド確立に向けた包括連携協定を締結。ロケツアーリズムを通じて、官民連携による効果的な情報発信で市の知名度の向上を目指します。

4/26

## さらなる交流を 中城村議会と意見交換会



中城村議会議員と記念撮影

姉妹都市の沖縄県中城村から村議会議員10名が訪れ、市内を視察した後に、旭市議会議員との意見交換会が行われました。

4/27

## 市内企業と就職希望者がマッチング 合同企業説明会2022

旭市雇用対策協議会が主催する合同企業説明会2022が開催され、就職を希望する高校生など約300人が参加しました。企業ブースでは業務内要や待遇などの説明があり、参加者は真剣な表情で聞いていました。



企業のPRを受ける高校生

5/2

## 旭農業高校の新入生が 防災林で下草刈り

旭農業高校の1年生が、防災意識を高めるとともに防災林の役割を学ぶため、足川浜の防災林の下草刈りを行いました。生徒は「津波被害を軽減できる」と話し、汗を流しながら一生懸命草を刈っていました。



丁寧に松の周りの草を刈る生徒

5/8

## 第17回 旭市民陸上競技大会



バトンをつなぐランナー

東総運動場で陸上競技大会が開催され、255人の小・中学生が参加し、100m走、走り幅跳び、砲丸投げやリレーなどの競技が行われました。

練習成果を発揮して自己記録の更新を目指し、競技に臨む選手の姿がありました。

### 【空手】

大会名：JOCジュニアオリンピックカップ 未来くん杯第16回全国中学生空手道選抜大会

場所：京都府京都市

期 日：3月28日～30日

川本愛桜さん(二中・3年)  
2年女子個人形 準優勝



拍手  
はくしゅかつさい  
喝采





5 / 15

## 第64回千葉県東部五市体育大会

### 3年ぶりに開催され総合第3位

新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた千葉県東部五市体育大会が、香取市などを会場に開催されました。成田市、香取市、鉾田市、匝瑳市、旭市の5市がスポーツを通じて交流を図ろうと競い合うこの大会では、得点競技16競技18種目と公開競技1競技1種目が行われ、それぞれの会場では熱戦が繰り広げられました。

旭市は陸上競技とバドミントン(男子)の2種目で優勝し、総合では第3位の成績を収めました。



- ①0.1秒を争う短距離ランナー(陸上競技)
- ②集中して一矢を放つ(弓道)
- ③竹刀での激しい打ち合い(剣道)
- ④懸命にシャトルを追う(バドミントン男子)



味方を信じてボールを蹴るゴールキーパー

4 / 24

## 旭市サッカー場がプレオープン

### 愛称は「しおさいスタジアム」

東日本大震災後に移転した旧飯岡中の跡地に、スポーツを通じた地域の活性化と健康増進を目的とした人工芝のサッカー場が整備され、記念式典が開かれました。

市民に親しまれる施設となるよう愛称を募集し、291点の応募の中から「しおさいスタジアム」に決まりました。式典後には記念試合が行われ、市内の少年サッカーチームや中高生などが、真新しく鮮やかな人工芝のフィールドの感触を確かめていました。

# 成年年齢の引き下げ

市長 米本 弥一郎



本年4月1日に成年年齢を20歳から18歳へ引き下げる改正民法が施行されました。これにより本市では約1、100人の成年者が増えます。成年年齢の見直しは、明治9年の太政官布告で満20歳と定められてから146年ぶりのことです。海外での成年年齢は18歳が主流のため、国際的な標準に合わせるとともに、少子超高齢化社会へ若い世代を新たに大人として迎え入れ、活性化につなげる狙いがあります。

未成年になると、未成年と何が変わるのでしょうか。新たに成年になった18歳と19歳は親の同意なく法律行為ができるようになります。スマホの契約、クレジットカードを作る、ローンを含むといった行為を自らの判断で行えるようになります。一方で、親の同意なく結んだ契約を取り消せる未成年者取消権を失うことに留意しなければなりません。未成年者取消権は未成年者を保護し、消費者被害を抑止してきました。成年になると契約するか決めるのも、その契約に責任を負うのも自分自身となるのです。

先日、警察署長の経歴を持つ市職員が、旭市青少年問題協議会委員と市内小・中学校の校長へ「改正民法と改正民法による成年年齢について講話を行いました。改正民法に関しては「高校3年生も成年となります。新成年者には、機会あるごとに大人としての責任を話し、理解してもらう必要があります。残念ながらこれに保護のなくなったばかりの新成年者を狙う悪質な大人もいるのです」とのことでした。

皆さまにお願いいたします。先に成年者となった私たちの責務として、旭市の次代を担う新成年者を守り育てまいりましょう。

## 図書館へ行こう

開館時間／火～金曜日…午前9時～午後7時  
土・日曜日、祝・休日…午前9時～午後5時  
今月の休館日／毎週月曜日、17日(金)  
関市図書館(☎62-2560) <https://www.library-asahi-chiba.jp/>

### おはなしの時間

幼児向けの絵本の読み聞かせ  
日時／ 4日(土) 午前10時30分～11時15分  
18日(土) 午前10時30分～11時  
場所／県立東部図書館 3階 研修室

### 今月のおすすめ



#### 「爆弾」

呉勝浩 著 (講談社)

傷害事件の取り調べ中、容疑者が秋葉原のビル爆発を予告する。これから3度爆発があるという。この男は何か者か。そして、警察は爆発を止める事ができるか。



#### 「にぐりの月に誘われ」

本城雅人 著 (東京創元社)

I T企業のカリスマ経営者の釜田から自叙伝の代筆を依頼された上阪。仕事のトラブルにより11年ぶりの再会だった。取材を進めると、新事実と陰謀の影が…。

### 新着図書

- 実家の空き家問題を解決する！ (主婦の友社)
- 科学のトリセツ (元村有希子)
- パンダとわたし (黒柳徹子と仲間たち)
- 47都道府県 日本全国地元食図鑑 (菅原佳己)
- 部位別 全身スキンケア大全 (尾崎由美・北澤秀子)
- 新しい和の庭づくり (庭連)
- ヒロスエの思考地図 (広末涼子)
- 長寿の体幹トレーニング (澤木一貴)
- 彼女が知らない隣人たち (あさのあつこ)
- 生皮 (井上荒野)
- 剣持麗子のワンナイト推理 (新川帆立)
- 脱北航路 (月村了衛)
- 月の王 (馳星周)
- 八月の母 (早見和真)
- マスカレード・ゲーム (東野圭吾)
- スタッフロール (深緑野分)
- チョウセンアサガオの咲く夏 (柚月裕子)
- カムカムマリコ (林真理子)
- 最後の大君 (スコット・フィッツジェラルド)





# 相談室

一人で悩まず相談してみませんか！

日々の暮らしの中で発生するさまざまな問題を解決するため、  
各種の無料相談を行っています。秘密は守られます。

| 相談名      | 内 容                                          | 期日・時間                                                                                                   | 場 所                                            | 問い合わせ                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 交通事故相談   | 示談、賠償額の算出、<br>自賠責保険の請求の仕方など                  | 6月20日(月) 午前10時～午後3時<br>※予約制                                                                             | 市役所1階                                          | 市民生活課<br>☎62-5396                                                                      |
| 市の法律相談   | 法律問題<br>※時間は1人30分。市<br>民を対象(相談は年<br>度内1回限り)。 | 6月13日(月) 午後1時20分～4時30分<br>※予約制 1日(水)午前8時30分から受け付け<br>6月27日(月) 午後1時20分～4時30分<br>※予約制 15日(水)午前8時30分から受け付け | 市役所1階                                          | 市民生活課<br>☎62-5396                                                                      |
| 人権・行政相談  | 人権問題、行政への要望・意見など<br>※時間は1人30分。               | 6月14日(火) 午後1時30分～3時30分                                                                                  | 市役所1階                                          | 市民生活課<br>☎62-5396                                                                      |
| 心配ごと相談   | 家庭内の心配事など                                    | 6月 1日(水) 午後1時30分～3時30分<br>6月 8日(水) 午後1時30分～3時30分<br>6月15日(水) 午後1時30分～3時30分<br>6月22日(水) 午後1時30分～3時30分    | 飯岡福祉センター<br>あさひ市民センター<br>飯岡福祉センター<br>あさひ市民センター | 旭市社会福祉協議会<br>☎57-3133                                                                  |
| 消費生活相談   | 物品購入時のトラブル、<br>多重債務の相談など                     | 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時                                                                                   | 旭市消費生活センター<br>(市役所2階)                          | 旭市消費生活センター<br>☎62-8019                                                                 |
| こころの健康相談 | 精神障害(統合失調症、<br>うつ病、アルコール依存症など)               | 6月17日(金) 午後2時～3時30分<br>※予約制                                                                             | 市役所1階                                          | 八日市場地域保健センター<br>☎72-1281                                                               |
| 子育て相談    | 子育てに関する質問や<br>情報提供など                         | 月～土曜日 午前8時30分～午後5時                                                                                      | 旭市子育て支援<br>センターハニカム<br>(市役所2階)                 | 旭市子育て支援センター<br>ハニカム ☎62-7099                                                           |
|          | 妊娠中から乳幼児期の<br>子育てや健康の相談                      | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時<br>※予約制                                                                              | 子育て世代包括支援<br>センターぽけっと<br>(市役所2階)               | 子育て世代包括支援センター<br>ぽけっと<br>☎74-7102                                                      |
| 家庭児童相談   | 児童虐待・児童養育問題など                                | 月～金曜日 午前9時～午後4時                                                                                         | 家庭児童相談室<br>(子育て支援課内)                           | 家庭児童相談室<br>☎62-5362                                                                    |
| 教育相談(学校) | 学校教育についての悩みなど                                | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                                                                                      | 市役所4階                                          | 教育総務課<br>☎62-5353                                                                      |
| 教育相談(家庭) | 家庭教育・子育ての悩みなど                                | 月～金曜日 午前8時30分～正午                                                                                        | 市役所4階                                          | 生涯学習課<br>☎85-8629                                                                      |
| 市民健康相談   | 生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談                    | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                                                                                      | (電話相談)                                         | 健康づくり課<br>(成人) ☎63-8766<br>(母子) ☎63-8711                                               |
| 福祉の総合相談  | 障害者への虐待問題、<br>権利擁護など福祉(生活)全般にわたる相談           | 365日24時間 訪問相談も実施<br>夜間は電話転送にて対応                                                                         | 海匠ネットワーク<br>(旭市口の838)                          | 旭市基幹相談支援センター・<br>旭市障害者虐待防止センター<br>(海匠ネットワーク)<br>☎60-2578 FAX60-2579                    |
| 介護相談     | 介護に関する相談                                     | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時                                                                                      | Mado-ka<br>(旭市口の838)<br>飯岡福祉センター<br>第二やすらぎ園    | 旭市中央地域包括支援センター<br>☎85-5371<br>旭市東部地域包括支援センター<br>☎74-3433<br>旭市北部地域包括支援センター<br>☎68-2055 |
| 職業相談     | 職業相談、求人情報の提供など                               | 月～金曜日 午前9時～午後4時30分                                                                                      | 地域職業相談室<br>(あさひ市民センター)                         | 地域職業相談室<br>☎62-5359                                                                    |
| 行政書士会    | 相続、遺言、許認可申請、<br>農地転用など                       | 6月18日(土) 午後1時～4時                                                                                        | 海上公民館                                          | 千葉県行政書士会東総支部・宮負<br>☎68-3175                                                            |
| 司法書士会    | 相続、不動産登記、法律問題の相談など                           | 6月11日(土) 午後1時～5時<br>※9日(木)までに電話予約                                                                       | 海上公民館                                          | 司法書士飯嶋事務所<br>☎0479-25-0567                                                             |
| 税理士会     | 税務全般にわたる相談                                   | 6月21日(火) 午前10時～午後4時<br>※予約制 受け付けは平日の午後1時～4時                                                             | 銚子商工会館                                         | 千葉県税理士会銚子支部<br>☎0479-22-3901                                                           |

# Healthy Square



## 健康ワンポイントアドバイス

### どうしたらいいの？ 赤ちゃんの“泣き”

まだ言葉を話せない赤ちゃんにとって、泣くことは自分の欲求や不安を伝える大切なコミュニケーションです。赤ちゃんの“泣き”に悩まないように特徴や対処方法を知っておきましょう。

#### 乳児期の“泣き”の特徴

##### 生後3か月ごろまで

暑さや寒さ、空腹、おなかが苦しいなど不快を訴えている場合がほとんどのため、考えられる原因を除いてあげましょう。

##### 3か月ごろから

寂しさや不安を訴えたり、飽きてしまい刺激を求めたりして泣くことがあります。抱っこをする、声をかける、歌を歌ってあげるなど気持ちの切り替えをさせてあげましょう。

##### 6～9か月ごろまで

いつもお世話をしてくれる人の顔をはっきりと区別できるようになるため、人見知りや後追いが始まります。不安な気持ちから泣いてしまいがちですが、だんだん

知らない人でも怖くないことや、ママの姿が見えなくてもちゃんと戻ってくるのが分かって落ち着いてきます。できるだけいろいろな人に会う機会をつくりましょう。また、赤ちゃんの元へ戻ったら抱っこをするなど積極的に接してあげましょう。

#### 泣きやまないときには

無理に泣きやませようとしても、泣きやまないことがあります。赤ちゃんの泣き声がつらいと感じたり、イライラしたりするときは少し赤ちゃんから離れ、気を紛らわせることも大切です。

赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、すぐに様子を見に行ける距離で深呼吸をする、好きな音楽を聴く、お茶を飲む、少しでも誰かと電話で話をするなどして気持ちを落ち着かせてから、赤ちゃんの様子を見に行きましょう。

泣き声がいつもと違う、顔色が悪い、熱がある、吐いた、触ると痛がるなど体調に変化があるときには、かかりつけ医に相談しましょう。

【健康づくり課保健師】

## 旭中央病院便り



<https://www.hospital.asahi.chiba.jp/>  
 岡旭中央病院 ☎63-8111・代表

### 地域向け広報誌「こんにちは」は インターネットでも見ることができます



地域向け広報誌「こんにちは」では、当院で行われている診療の紹介や、健康増進・病気の予防に関するアドバイス、連携医療機関のインタビューなどを掲載しています。

冊子を院内に配置しているほか、内容は病院ホームページからも見ることができます。



### 最新刊の内容 (vol.32 2022年5月発行)

- 表紙 旭中央病院ボランティアの皆さん
- 医療最前線「～地域の安心のシンボル～旭中央病院救急外来」救急救命科 伊藤史生医師、救急外来 森章看護師
- ニュース「僧帽弁閉鎖不全症に対する新しいカテーテル治療法が開始」循環器内科 神田順二医師
- リレーコラム「血管外科診察室での会話」 特任医師（血管外科） 古屋隆俊医師
- アクティビティレポート「院内施設の紹介～利用者にとってやさしい病院を目指して～」
- やさしい医学講座「Q：コロナ禍において、どのようにセルフケアしたらよいですか？」神経精神科 大高幸世公認心理師
- 旭中央病院の人財「医師」脳神経外科 山本邦厚医師
- かかりつけ医を持ちましょう  
すずきクリニック（茨城県神栖市） 鈴木洋輝先生
- 健康ノート「今日から始めよう！ 糖尿病予防～その2～」醍醐未来歯科衛生士、石毛莉奈管理栄養士、浪川裕加社会福祉士





## 親と子の健康づくり

☎問健康づくり課母子保健班(☎63-8711)

場所：旭市保健センター(旧飯岡保健センター)

| 種 別        | 期 日        | 対 象・内 容                                                       |
|------------|------------|---------------------------------------------------------------|
| 健康<br>診 査  | 乳児健康診査     | 6月 6日(月) 令和 3年12月25日～令和 4年 1月 8日生まれ                           |
|            |            | 6月24日(金) 令和 4年 1月 9日～ 2月 8日生まれ                                |
|            | 1歳6か月児健康診査 | 6月 8日(水) 令和 2年10月22日～11月14日生まれ                                |
|            | 2歳児歯科健康診査  | 6月 9日(木) 令和元年11月25日～12月14日生まれ                                 |
|            |            | 6月23日(木) 令和元年12月15日～令和 2年 1月 8日生まれ                            |
|            | 3歳児健康診査    | 6月10日(金) 平成30年11月23日～12月23日生まれ                                |
|            |            | 6月22日(水) 平成30年12月24日～平成31年 1月22日生まれ                           |
| 相談<br>※申込制 | 母乳相談       | 6月28日(火) 助産師による授乳方法の指導・相談                                     |
|            | 離乳食教室      | 6月17日(金) 対象：令和4年1月～2月生まれ<br>内容：離乳食の進め方など                      |
|            | 両親学級       | 6月 7日(火) 沐浴実習、出産後の手続きなど                                       |
|            |            | 6月30日(木) 妊娠中の過ごし方と注意点、お口と歯の健康、赤ちゃんとママの栄養                      |
|            | 子育て学級      | 6月21日(火) 令和 4年 1月11日～4月 1日生まれの第1子と保護者<br>内容：遊びの紹介や赤ちゃんの事故予防など |



## 健康インフォメーション

### 令和4年度大腸がん検診・前立腺がん検診を実施します

#### 大腸がん検診

対象／40歳以上(昭和58年3月31日までに生まれた人)

内容／便潜血反応検査(2日法)

自己負担金／200円

#### 前立腺がん検診

対象／50歳以上の男性(昭和48年3月31日までに生まれた人)

内容／血液検査(PSA測定)

自己負担金／300円

#### 〈共通事項〉

##### ●個別検診

期間／6月1日(水)～9月30日(金)

場所／各指定医療機関

##### ●集団検診

検診会場・期間／○ひかた市民センター：9月1日(木)～3日(土) ○旭市保健センター(旧飯岡保健センター)：9月4日(日)～9日(金) ○あさひ市民センター(旧第二市民会館)：9月20日(火)～30日(金)

申し込み方法／健康づくり課または旭市保健センターの窓口で申し込んでください。

締め切り／9月29日(木)

☎問健康づくり課成人保健班(☎63-8766)



## 予防接種

☎問健康づくり課(☎63-8711)

【集団接種】 場所：旭市保健センター(旧飯岡保健センター)

| 種 別 | 期 日     | 受付時間        | 対 象        |
|-----|---------|-------------|------------|
| BCG | 6月3日(金) | 13:15～13:40 | 生後5～12か月未満 |

【個別接種】 場所：各指定医療機関

| 種 別                             | 対 象                                                                                                                              |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒブ                              | 生後 2～60か月未満                                                                                                                      |
| 小児の肺炎球菌                         | 生後 2～60か月未満                                                                                                                      |
| 四種混合、ポリオ                        | 生後 3～90か月未満                                                                                                                      |
| 水痘                              | 生後12～36か月未満                                                                                                                      |
| 麻しん・風しん混合                       | 1期：生後12～24か月未満<br>2期：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ                                                                                      |
| 日本脳炎                            | 1期：生後6～90か月未満<br>2期：9～13歳未満<br>特例対象者：平成19年4月1日以前生まれの20歳未満で、接種していない人                                                              |
| B型肝炎                            | 生後12か月未満                                                                                                                         |
| ロタウイルス感染症                       | ロタリックス：出生6週0日後から24週0日まで<br>ロタテック：出生6週0日後から32週0日まで                                                                                |
| ヒトパピローマウイルス感染症                  | ●小学6年生～高校1年生の女子<br>●平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子で、定期回数の3回接種をしていない人(キャッチアップ接種)                                                        |
| 高齢者の肺炎球菌                        | 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、60～64歳で心臓などに障害のある人<br>※令和4年4月2日～令和5年4月1日に対象年齢になる未接種者に限り、3,000円を助成(助成は1回)。助成期間は令和5年3月31日(金)までです。 |
| 成人男性麻しん・風しん混合(風しん抗体検査の結果が陰性の場合) | 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性<br>※令和元年～令和3年までにクーポン券を使用して風しんの抗体検査が済んでいない人は、令和4年度に発行したクーポン券を使用してください。                            |

## 提出期限は6月30日(木)

### 農業者年金現況届

農業者年金を受給している人には、農業者年金基金から「現況届」が届きます。必要事項を記入し、忘れずに提出してください。

場所／市役所1階市民ホール(西)

提出期限／6月30日(木)

☎農業者年金委員会事務局農地庶務班(☎74-7187)

## 令和4年10月支給分から

### 児童手当の制度が一部変わります

特例給付に所得上限額が設定され、児童を養育している人の所得額によっては、児童手当が支給されなくなる場合があります。

また、毎年6月に提出していた現況届が原則不要になります。

提出が必要な一部の受給者には、現況届用紙を郵送するので手続きしてください。

くわしくは、市ホームページで確認できます。

☎子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

## 調査に協力を

### 労働力調査を実施

この調査は、国の経済政策や雇用対策の基礎資料を作成することを目的に実施されます。

総務省が発表する完全失業率の基にもなっています。

調査対象の地域には、千葉県知事発行の調査員証を携帯した調査員が訪問します。調査に協力してください。

期間／7月～10月

対象／見広地区の一部の世帯

☎千葉県総合企画部統計課(☎043-223-2220)

## 年金の振込通知書が届きます

### 確認しよう 4月からの年金額

金融機関などの口座振り込みで年金を受け取っている人に、毎年6月に日本年金機構から振込通知書が届きます。通知書には1年分の年金支払額や支払予定日、年金から特別徴収される介護保険料額などが記載されています。

扶養の認定などで提出を求められることがあるので、大切に保管しましょう。内容に変更があった場合には、その都度通知されます。

振込通知書を紛失した場合は、ねんきんダイヤルや年金事務所でも再発行できます。くわしくは、ねんきんダイヤル(☎0570-051165)、050で始まる電話からは(☎03-6700-1165)まで問い合わせてください。

☎佐原年金事務所(☎0478-54-1442)、  
☎保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)

## 建築士が住宅の相談に応じる

### 無料住宅相談会

日時／6月26日(日) 午前10時～午後4時

場所／イオンタウン旭2階 おひさまテラス

☎一般社団法人千葉県建築士会海匠支部(☎63-2800・株式会社戸諸工務店)

## 6月はシートベルトと

### チャイルドシート着用推進強化月間

シートベルトやチャイルドシートの着用は、交通事故発生時の被害軽減に欠かせません。

自分や家族の安全のため、全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを着用しましょう。

☎市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

## 悪質商法・契約トラブルの相談

### 「週末消費生活センター」

仕事などで平日に相談できない人は活用してください。

日時／6月11日(土) 午前9時～午後4時

場所／市役所

☎旭市消費生活センター(☎63-7272)

## 文化振興を図るため

### 助成金が支給されます

基礎医学、伝統芸能や音楽・演劇、絵画や工芸などの活動を行っている個人や団体に、選考の上、助成金が支給されます。

提出期限／8月1日(月) 消印有効

助成金上限／100万円 ※一度受給した個人および団体は再度応募することはできません。

☎公益財団法人土屋文化振興財団(☎047-364-3689)

## 中途失聴者・難聴者協会

### 海匠地域土曜例会

さまざまな事情で聞こえにくくなった人や聞こえなくなった人の集まりです。手話ができなくても、おしゃべりが楽しめるので、参加してみませんか。

日時／6月11日(土) 午後0時30分～2時30分

場所／海上公民館1階第1研修室

☎NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会(FAX0475-82-2670)

## 市税の

### 夜間納税窓口

仕事などで日中に納付が困難な人は活用してください。

日時／6月10日(金) 午後8時まで

場所／税務課

☎旭市税務課収税班(☎62-5322)



## 文化施設から

イベント情報のお知らせ



## まちかどギャラリー「銀座」

旭市文化協会 絵画・書道・写真作品の展示

期間／6月6日(月)～12日(日)

時間／午前10時～午後4時

☎旭市文化協会 宮内(☎090-2660-0310)



## 海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 毎週月曜日

さざなみ俳句会 作品展

期間／6月1日(水)～15日(水)

フォト&ムービークラブ 写真展

期間／6月16日(木)～30日(木)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時。

☎海上ふれあい館(☎55-5115)



# i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ



## 募集

Recruitment

### 「第17回あさひのまつり」 出演団体

地域に伝わるお囃子や踊り、神楽などの郷土芸能を披露してみませんか。

期日／10月16日(日)

場所／東総文化会館大ホール

対象／市内在住・在勤・在学者の団体、市内イベントに参加したことがある団体 ※参加者による実行委員会で運営。

申込期限／6月17日(金)

申し込み方法／生涯学習課、市民会館、海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館や市ホームページから入手できる申込用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはメールで提出してください。

☎問〒289-2595 旭市二の2132 生涯学習課文化振興班(☎85-8628・FAX 62-5855・✉bunka@city.asahi.lg.jp)

## 市民会館

### ゆかたの無料着付け講座

#### 親子着付け教室

日時／6月18日(土) 午後1時30分～3時30分

内容／親子で学ぶ浴衣の着付け

定員／8組(3歳～小学生と保護者) ※先着順。

#### ゆかたの着付け講座

日時／6月25日(土) 午後1時30分～3時30分

内容／女性のための浴衣の着付け

定員／15人(高校生以上) ※先着順。  
〈共通事項〉

場所／市民会館(旧第二市民会館)

持ち物／浴衣一式

☎問市民会館(☎63-8755)

### 東庄県民の森 6月のイベント 座禅と写経

日時／6月18日(土) 午前9時30分～正午 ※受け付けは9時から。

場所／福聚寺

費用／1,000円

定員／10人程度 ※先着順。

☎問東庄県民の森(☎0478-87-0393)



## 催し物

Events

### 県民の日海匠地域行事 「さんさん★かいそう周遊ラリー」

スタンプ・キーワードを集めて応募すると、抽選で地域の特産品などをプレゼント。

期間／6月15日(水)～8月31日(水)

応募期限／9月9日(金)消印有効

スタンプ・キーワード設置場所／海匠管内15か所

応募方法／観光施設や海匠地域振興事務所ホームページから入手できるパンフレットに付属しているはがきへ、必要事項を記入して郵送してください。

☎問海匠地域振興事務所(☎62-0261)

## 航空科学博物館

### 6月のイベント

#### パイロットのおはなし

世界最大の旅客機「A380」の現役パイロットの講演会を開催します。

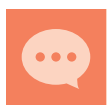
A380の魅力や仕事について聞いてみませんか。

日時／6月19日(日) 午後1時～2時

場所／航空科学博物館体験館ホール

費用／入館料のみ

※6月15日(水)は「千葉県民の日」のため、高校生以下は無料となります。  
☎問航空科学博物館(☎0479-78-0557)



## お知らせ

Information

## 旭中継施設

### 点検のため臨時休所

一般の家庭などから直接持ち込まれるごみを受け入れる旭中継施設(旧旭市クリーンセンター)は、収集車両などを点検するため臨時休所します。

休所日／6月7日(火)、8日(水)

※ごみを直接持ち込む場合は、東総地区クリーンセンター(銚子市野尻町1678-1)へ搬入してください。

☎問東総地区広域市町村圏事務組合・東総地区クリーンセンター(☎0479-30-2311)

### 資源ごみの集団回収に 奨励金を交付しています

集団回収は家庭から出た古紙や空き缶などを、回収業者へ引き渡すリサイクル活動です。市への団体登録後に、回収を実施した団体は、回収量に応じて奨励金が交付されます。

対象／10世帯以上で構成されている団体(区、自治会、子供会など)

奨励金／1kg当たり5円で、年度内20万円まで

☎問環境課環境政策班(☎62-5328)

### 広い園庭・園舎で遊ぼう 2才児親子サークル

親子で行う体育遊び、作って遊べる制作、紙芝居など楽しく過ごせるものを用意しています。

日時／6月20日(月) 午前9時30分～

場所／旭幼稚園ホール

費用／500円 ※年間、バッチ代含む。

申し込み方法／事前に電話で申し込んでください。

☎問旭幼稚園(☎62-0788)

### 決定しました 全国統一防火標語と 危険物安全週間推進標語

今年の全国統一防火標語は「お出かけは マスク戸締り 火の用心」。標語を合言葉に火災ゼロを目指しましょう。

また、6月5日(日)～11日(土)は危険物安全週間です。標語は「一連の 確かな所作で 無災害」。無災害、無事故に努めましょう。

☎問消防本部予防課予防班(☎63-5356)

### 6月1日(水)～7日(火)は水道週間 「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

水道水としての水質の条件は、きれいで、飲んでおいしく、しかも衛生的で安心な水であることです。市では、毎月法律で定められた検査を行い、安心して飲める水を供給しています。

令和3年度の水質検査の結果、いずれの地域も安全なことを確認しました。水質の結果は、上下水道課の窓口か市ホームページで見ることができます。

☎問上下水道課工務班(☎62-5364)

# イキイキ あさひっ子

## “イキイキあさひっ子”を大募集

掲載を希望する人は、秘書広報課広報広聴班(☎koho@city.asahi.lg.jp・〒289-2595 旭市二の2132・☎62-8070)まで。対象は小学校入学前の子どもです。くわしくは市ホームページを確認してください。



仲良し兄妹  
ぐんぐん大きくなるぞー！



ひろと  
**大翔くん**(左)  
平成28年2月21生まれ  
いおり  
**衣織ちゃん**(右)  
令和2年10月21生まれ  
〔二〕

誰に対してもニコニコを振りまいてる  
僕です♡ガオ～



すい  
**珀維くん**  
令和3年9月11生まれ  
〔イ〕

年長児になり現在自転車猛特訓中！  
早く補助輪外した～い！



はるた  
**晴大くん**  
平成29年3月31生まれ  
〔仁玉〕

## あさピーが行く！ no.74

ぼくの名前は「あさピー」。市のイメージアップキャラクターとして、いろんなイベントやキャンペーンに参加して市のPRをしています。ぼくを応援してね！



雨の日も  
1日楽しめるよ！

4月23日(土) 天気 くもり

「生涯活躍のまち・みらいあさひ」がとうとうまち  
びらきしたよ♪グランドオープンセレモニーに参加  
したんだ～。いろんな世代が交流できる施設「おひ  
さまテラス」もあるよ。みんなもぜひ来てね！

**あさピー活動予定**  
市内のどこかであさピーアール

あさピーの活動は市ホームページ  
にも掲載しています。  
<https://www.city.asahi.lg.jp/site/pr/>

あさピー



## 6月くらしのカレンダー

1日(水) 人権擁護委員の日

15日(火) 県民の日



袋公園アジサイ

## 編集こぼれ話

皆さんは「暑熱順化<sup>しよわつじゆんか</sup>」という言葉をご存じですか？先日、新聞で目にしたのですが、夏の熱中症対策には、暑くなる前から徐々に体を慣らすことが重要なそうです。また、マスクを着用していると、のどの渇きに気づきにくくなり熱中症の危険性も高まるという話も聞いたことがあります。梅雨が明けたら夏はすぐそこです。暑熱順化には運動が効果的なので、健康づくりやお腹のお肉を取るために、適度な運動を習慣付けて、暑さに負けないパーフェクトボディを目指します。(司)